

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和4年9月22日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年9月22日（金）午前9時～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 池内課長、武藤係長、多納主任主事、高橋主任主事

3 件名

事務事業評価結果に基づく事務事業の見直しについて

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・担当課の対応方針については、企画政策課と事業担当課の両方で毎年度進捗状況を確認する必要がある。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

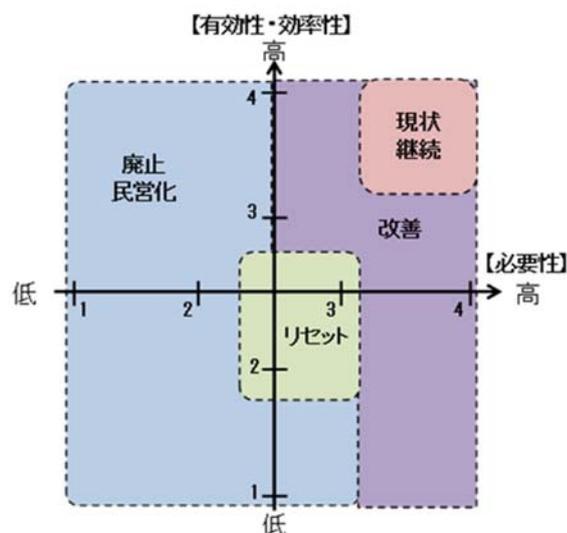


## 事務事業評価結果に基づく事務事業の見直しについて

### 1 事務事業の見直しの概要

「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」では、各事務事業を必要性・有効性・効率性の3つの視点から評価し、各視点の総合評価点数を算出した上で、右表の該当するエリアを参考に事務事業の抜本的な見直しを進めることとしています。

なお、令和4年度は、下表のとおり重点戦略事業及び分野別計画事業のうち「A 健康・福祉」、「C 産業・雇用」及び「E 地域・安心」に属する事業を対象に見直しを実施します。



区分	事業数	1年目 (R3)	2年目 (R4)	3年目 (R5)	4年目 (R6)	5年目 (R7)
重点戦略事業	51 (49)		●	●	●	次期基本計画策定
分野別計画事業	146 (97)		-	-	-	
A 健康・福祉	46 (36)		●		●	
B 学習・教育	33 (28)			●	●	
C 産業・雇用	21 (6)		●		●	
D 環境・自然	9 (5)			●	●	
E 地域・安心	18 (10)		●		●	
F 都市・交通	19 (12)			●	●	

※重点戦略事業のうちカッコ内は重複して掲載している事業を除く実事業数

※分野別計画事業のうちカッコ内は重点戦略事業を除いた重点戦略外事業数

### 2 事務事業の見直しの方向性

白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準に基づき、別紙のとおり8事業を選定し、別紙のとおり8事業を選定し、今後の方向性を判断しました。

なお、後期基本計画初年度である令和3年度を対象とした今回の事務事業評価においては、市が実施主体となる必要性が低下している事業は無いことから、廃止や民営化、リセットの対象となる事業は無く、施策の実現に向けて有効性や効率性の観点から改善が必要となる事業が抽出されました。

### 3 今後について

各事業の対応方針に示したスケジュールに基づき進めることします。

事務事業評価結果に基づく事務事業の見直し対応方針

No.	1	2	3	4								
事業名	放課後子ども教室事業	市民参加・協働の人づくり事業	白井市民大学校事業	障がい者相談支援事業								
区分	重点戦略	重点戦略	重点戦略	重点戦略外								
担当課	生涯学習課	市民活動支援課	生涯学習課	障害福祉課								
事業開始年度	平成20(2008)年度	平成28(2016)年度	平成17(2005)年度	平成28(2016)年度								
事業目的	子どもが放課後に学習や体験・交流活動ができる場を提供し、子どもの放課後の居場所を確保するとともに、地域社会における人とのかわりを通じた豊かな心の育成を図る。	職員や市民のコーディネート能力を育成し、地域づくりを活性化させる。	市民大学校を運営するとともに、ここで得た知識を地域生活に活用でき、学習の成果を地域へ還元できる人材を育成し、地域活動を活性化させる。	障がいのある人が福祉サービスの円滑な利用や虐待等からの権利擁護が図られる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。								
事業の内容	小学校の余裕教室等を活用して、コーディネーターが企画したカリキュラムに沿って、子どもたちがい学年の子供や地域の大人など様々な人と関わりながら、多様な体験活動や交流活動を実施する放課後子ども教室を運営する。	地域のコーディネートテーマとした職員研修や市民講座を実施する。	市民の学習ニーズを満たせるように、学部ごとの特色ある講座を開催する。また、受講生が卒業後に地域生活の幅を広げられるよう、市内で活躍する市民・市民団体等を講師とした講座を開催する。	障害者支援センターにおいて障害者相談支援事業を実施し、障がいのある人やその家族等からの様々な相談に応じ必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援、虐待の防止・早期発見のための関係機関との連絡調整等の支援を行う。また、身体障害者・知的障害者相談員を配置し、当事者等からの相談支援を行う。								
R3年度取組状況	市内小学校の3箇所(白井第二小学校、大山口小学校、池の上小学校)で放課後子ども教室を実施。 白井第二小学校と大山口小学校は、地域の方々と協働で令和3年6月から実施。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、令和4年1月21日に発令されたまん延等重点措置が千葉県内に適用された以降の教室は開催を中止とした。 池の上小学校は、令和3年11月に事業者へ運営業務を委託し、令和4年1月から実施した。	コーディネート型人材職員育成研修の開催 R3(2021)年7月28日(水) 参加職員18名 コーディネート型人材市民育成研修の開催 R3(2021)年10月3日(日) 参加者8名	いきいきシニア学部 講座回数18回 ささえあい発見学部 講座回数17回	・計画期間中の主な取組内容に加え、相談支援員の役割を明確にするため、「相談支援業務ガイドライン」を作成。 ・相談支援事業所の支援を行うため、定期的な意見交換を行う場を設けた。								
R3年度決算額(総コスト)	8,438千円	1,110千円	7,206千円	11,074千円								
見直しの分類	改善	改善	改善	改善								
事務事業評価及び事務事業の見直し基準に基づく評価点数及び検討内容	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性
	4	1	2	4	3	2	4	4	2	4	4	2
	「有効性」においては、対象学年の拡充を必要としており、「効率性」においては、「実施手法・運営主体」に改善の余地がある。 「本事業の求める成果(短期成果)」は「子どもが放課後を安心して安全に過ごすことができる居場所ができる」であり、令和3年度に新たに開始した学童保育所運営事業者への委託の評価を踏まえ、地域の大人など様々な人と関わりを強化しつつ、成果の達成に向けて、今後の進め方を考える必要がある。	本事業の求める成果(短期成果)は「地域で活動するコーディネーターの増加」である。コーディネーター登録者やコーディネーター活用を増やすとともに、地域でのコーディネーター活用のニーズの掘り起こしを含めた進め方を考える必要がある。	「効率性」において、「実施手法・運営主体」「受益者負担」「業務プロセス」の各項目に改善の余地がある。 本事業の求める成果(短期成果)は「地域活動に意欲を持つ市民が増える」である。市が求める卒業後の姿についてイメージできるように発信するとともに、参加者に対して市や地域の課題を積極的に提供し、卒業後の活動につなげるなど、求める成果を意識した事業の進め方を考える必要がある。	「効率性」において、「実施手法・運営主体」事業・サービスの水準」「業務プロセス」の各項目に改善の余地がある。 指定管理により業務を行っている障害者支援センターについては、市内においても、同じサービスを提供する民間事業所が充実してきていることから、利用者へのサービス水準などを考慮した上で、一事業者のみを指定管理者として事業を進める必要があるか精査する必要がある。								
担当課の対応方針	放課後子ども教室については、現在「白井市放課後子ども総合プラン行動計画」を策定中であり、令和5年度からの開始を目指している。 その計画において今後の放課後子ども教室の数値目標、事業展開などが盛り込まれるため、令和5年度以降の予算に順次反映していくこととする。	令和3年度末に3つの小学校区で「まちづくり協議会」が設立され、それぞれ3年計画である「まちづくり計画」に基づき、現在事業を進めている。 令和5(第二小、大小)、6(第三小)年度にかけ、まちづくり計画の見直しが見込まれており、その際にはコーディネート活用の機会は増加する見込みである。 また、未設立の小学校区にも現在説明会を開催しており、年度末までには設立意欲の高い小学校区を1つ選定していく予定である。 協議会の設立までには、規約や計画を検討する際にワークショップなどの話し合いの場が数多く必要になることから、コーディネートの機会はさらに増加する見込みである。 これらに加え、第6次総合計画及び個別計画策定においても、市民参加を図る上で積極的にコーディネーターの活用を働きかける。 以上を踏まえ、令和6年度までに見直しの検討を行うこととし、検討結果によっては、令和7年度に予算に反映する。	業務プロセスの改善については、学部統合を実施した際、ささえあい発見学部を若い世代も参加しやすいよう、土日開催を試験的に実施したが、結果、土日の実施でも状況が変わらなかった。総合計画の進行管理においても変更後の検証も含め、令和4年度から新たな運営方針として実施するとしていたことから、令和3年度に見直しを実施し、令和4年度から反映している。 受益者負担については、見直しを既に行い、令和4年度実施分から受講料の変更を行い予算に反映している。 生涯学習推進委員会においても、市民大学校の実施方法や運営主体についても意見をもらっており、今後、他の事業との連携や運営主体の移行について、令和4年度の状況を踏まえ、令和5年度には見直しを行い、令和6年度の予算に反映していく。 また、卒業後のイメージが分かりやすく伝わるよう、卒業後に市民大学校仲間とともに地域で活動する姿をしるしまっちで発信していく。	令和5年度～令和9年度は指定管理を継続する。 令和10年度以降、指定管理者制度から障害者相談支援事業部分を事業委託に切り替え、建物及び土地について、売却もしくは賃貸等とする方針で検討する。具体的スケジュールは以下のとおり。 令和4～5年度:障害者支援センターの運営方法の内部検討 令和6～7年度:障害者支援センターの運営方法の外部検討 令和7年度:市民への意見徴収・障害者支援センターの運営方法の検討結果に基づく準備  ※第2次 白井市行政経営改革実施計画掲載済								

事務事業評価結果に基づく事務事業の見直し対応方針

No.	5	6	7	8								
事業名	障がい福祉サービス事業	高齢者在宅福祉事業	特定保健指導事業	しろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業								
区分	重点戦略外	重点戦略外	重点戦略外	重点戦略外								
担当課	障害福祉課	高齢者福祉課	健康課	市民活動支援課								
事業開始年度	平成3(1991)年度	平成3(1991)年度	平成20(2008)年度	平成30(2018)年度								
事業目的	障がいのある人に対して、国及び県の制度外であるものの必要性の高いサービス等を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。	高齢者の日常生活を支援する。	国民健康保険被保険者が生活習慣病の要因となっている生活習慣を認識し、自ら生活習慣の改善と自己管理を行うことで、健康的な生活を維持できるようにする。	「市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設」を基本理念とし、市民活動の魅力を生かした活力ある市民主体の協働のまちづくりを推進する。								
事業の内容	居宅等で生活する障がいのある人を対象として、各種講座・デイケアの実施、交通費の助成、介助に係る消耗品の給付等を市単独事業として行う。	介助・介護が必要な高齢者等に対して、介護保険サービス以外の福祉サービスを提供する。	特定健診受診者のうち、特定保健指導の該当者へ保健師・管理栄養士による面接等の保健指導を実施する。面接で生活習慣改善の目標を立案し、3か月以上支援を行い、評価を行う。	市民活動の総合的な窓口として「しろい市民まちづくりサポートセンター」を運営し、施設の貸し出し、市民活動の活性化に資する情報収集・発信、相談、資源の掘り起こしと提供等を行う。								
R3年度取組状況	障害者地域活動支援センターの事業運営(障がい者等を対象に講座等を開催) 福祉タクシー券の交付(317人) 紙おむつ給付(151人) 障害者通所助成(51人) デイケアクラブの実施(精神障がい者を対象に社会参加(機会づくり、仲間づくり)のための講座やイベントを開催)	緊急通報装置の貸与:利用者287名 紙おむつ等の給付:利用者322名 福祉タクシー券の交付:利用者173名 外出支援サービス:利用者21名 訪問理美容サービス:14名 ショートステイ事業:0名	集団健診会場での初回面談30回、集団教室2回、体組成測定会10回、臨時体組成測定会4回、個別体組成測定71回実施。 ・対象者 427人中、利用者 284人・終了者 112人 ・実施率: 26.2 % ※令和3年度は現在進行中のため、令和4年3月末時点の取組状況。	【拠点】登録団体98団体 【情報】まちサポ通信6回発行 【相談】相談件数23件 【交流】やってみよう座談会、まちサポひろば 【育成】主催者向けZOOMオンラインミーティング講座、まちサポオンラインサロン2回								
R3年度決算額(総コスト)	23,955千円	31,892千円	16,781千円	6,661千円								
見直しの分類	改善	改善	改善	改善								
事務事業評価及び事務事業の見直し基準に基づく評価点数及び検討内容	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性	必要性	有効性	効率性
	4	4	2	4	4	2	4	4	2	4	3	2
	「効率性」において「受益者負担」「事業・サービスの水準」の各項目に改善の余地がある。 外出支援サービスについては、利益者負担が民間サービスと比較して定額のため、民間事業者の利用の低下や市内への民間の参入の阻害となっていることも考えられることから、市民にとって必要なサービスの提供方法や利用者の負担を精査する必要がある。	「効率性」において「受益者負担」「事業・サービスの水準」の各項目に改善の余地がある。 外出支援サービスについては、利益者負担が民間サービスと比較して定額のため、民間事業者の利用の低下や市内への民間の参入の阻害となっていることも考えられることから、市民にとって必要なサービスの提供方法や利用者の負担を精査する必要がある。	本事業は法定事業であるため、事業の必要性はあるものの、「効率性」において、「実施手法・運営主体」「事業・サービスの水準」「業務プロセス(進め方・手続き)」の各項目に改善の余地がある。 特に、特定検診と連動している糖尿病性腎症重症化予防事業と対象者が重なった場合に委託で対応できないことや、個別検診は委託、集団検診などは直営としているなど非効率な部分もある。職員の負担も考慮しながら、特定保健指導の実施率だけでなく、対象者の減少率も含め、最も費用対効果の高い手法を選択する必要がある。	コロナ禍ではあるものの、しろい市民まちづくりサポートセンターとして求められる7つの機能(拠点、情報収集・発信、相談、資源の掘り起こし・提供、交流・コーディネート、育成、調査・研究)を十分に備えるまでに至っていない。 また、「効率性」において「実施手法・運営主体」「事業・サービスの水準」に改善の余地があり、費用対効果も考えながら、7つの機能が十分に発揮できるよう、事業の進め方を見直す必要がある。								
担当課の対応方針	移動困難者(要介護者・障がい者)の移動支援策に関する今後の方針は、8月17日の行政経営戦略会議において決定。福祉タクシー事業については、令和5年度から見直し内容を検討し、令和7年度予算に反映する(外出支援サービスについては、障がい者も対象に含まれるものの、事務事業としては高齢者福祉課所管となっている)。その他、紙おむつ等の給付については、時代背景の変化や事業の有効性をふまえ、見直しの検討を行う。	移動困難者(要介護者・障がい者)の移動支援策について見直しを検討した結果、下記のとおり決定した。(8月17日の行政経営戦略会議において決定。) 福祉有償運送事業への補助制度を令和4年度中に創設し、令和5年度から施行する。 外出支援サービスについては、令和6年度末をもって廃止とする。福祉タクシー事業については、外出支援サービスの廃止に合わせ、令和6年度までに見直しを行い、令和7年度予算に反映する。 その他、緊急通報装置の貸与、紙おむつ等の給付、訪問理美容サービスについては、時代背景の変化や事業の有効性をふまえ、見直しの検討を行う。	特定保健指導事業は、法定事業で第2期データヘルス計画(平成30～35年度)に基づき実施しているが、実施方法として市直営での実施(集団健診受診者、人間ドックやJA健診等のみなし受診者)と、委託での実施(個別健診受診者)とがあり、それぞれの実施率は、直営の方が高い。委託し、職員負担の軽減を図ると共に、実施率の低下を最小限とする方法の検討を行う。  【R3年度実施率】(令和4年8月末時点) ・直営:72.5% ・委託:25.4%  令和5年度:第3期データヘルス計画の策定(令和6～11年度)に合わせ、委託方法や内容の見直し 令和6年度:見直しに合わせ予算に反映	令和2年度に指定管理者への移行に向けた検証を行っており、令和2年11月20日開催の行政経営戦略会議で、「令和5年度から民間事業者(市内事業者等も含む)による指定管理者に移行する方針に改める。」とされていることから、その会議結果に従い、令和5年度から「実施方法・運営主体」を直営から指定管理者に移行し、運営費の削減を図るとともに、民間のノウハウを活用し、「事業・サービスの水準」の改善を図る。								



令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略事業）

評価対象年度 R 3（2021）年度

1 事業概要（Plan）

事業名	市民参加・協働の人づくり事業		コード	3 - 2 - 1 - 02			
SDGs			事業種別	<input checked="" type="radio"/> 国土強靱化地域計画 <input type="radio"/> まち・ひと・しごと創生総合戦略			
求める成果	長期成果	地域住民主体で地域を守り、支え合い、健康に暮らせる環境が整う。 ⇒住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちになる。					
	中期成果	まちづくりに対する意識が高まり、地域住民主体の地域活動が活性化する。					
	短期成果	地域で活動するコーディネーターが増える。					
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-		-		-		
事業期間	H28(2016)年度	～	R7(2025)年度	会計	一般	款	2 項 1 目 9
担当課	市民活動支援課	主管課等長	内藤 篤司	予算科目	会計	款	項 目
関係課				会計	款	項	目
事業内容	職員や市民のコーディネート能力を育成し、地域づくりを活性化させるため、地域のコーディネートテーマとした職員研修や市民講座を実施する。						
対象	職員・市民						
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他						
計画期間中の 主な取組	職員研修の開催 市民講座の開催						

2 取組状況（Do①）

R3年度 取組状況	コーディネート型人財職員育成研修の開催 R3（2021）年7月28日（水） 参加職員18名 コーディネート型人財市民育成研修の開催 R3（2021）年10月3日（日） 参加者8名	
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目

3 コスト（Do②）

区分		R3(2021) 年度当初予算	R3(2021) 年度決算	R4(2022) 年度当初予算	R5(2023) 年度計画	R6(2024) 年度計画	R7(2025) 年度計画
事業費計	A	150	91	148	145	145	145
財源内訳	うち会計年度任用職員等経費						
	国県支出金						
	受益者負担	B					
	地方債 その他						
一般財源		150	91	148	145	145	145
正職員	人数	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
	人件費	C	1,019	1,019	1,049	1,049	1,049
総コストD=A+C	D	1,169	1,110	1,197	1,194	1,194	1,194
うち人件費（正職員・会計年度）		1,019	1,019	1,049	1,049	1,049	1,049
市民1人コストD/人口（円）		18.63	17.69	19.09	19.04	19.04	
受益者負担率B/D（%）							

事業コード 3 - 2 - 1 - 02

4 指標の推移（Check①）

指標名	単位	区分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	指標の説明
① 職員研修参加者数（1年あたり平均）	人	目標	30	30	30	30	30	職員研修に参加した人数
		実績	18					
		達成率	60.0	-	-	-	-	
種別	活動指標	分類	達成率		60.0	-	-	-
指標1単位当たりコスト（千円）			61.7	-	-	-	-	コスト効率
② 市民講座受講者数	人	目標	30	30	30	30	30	市民講座に受講した人数
		実績	8					
		達成率	26.7	-	-	-	-	
種別	活動指標	分類	達成率		26.7	-	-	-
指標1単位当たりコスト（千円）			138.7	-	-	-	-	コスト効率

5 事業の評価（Check②）

項目	評価	評価の理由・課題	
必要性	事業の二重・実施意義	計画時と変わらない	市民主体の地域づくりを活性化するため、市が積極的に関与し、事業に取り組んでいく必要がある。また、複数回研修を受講し経験を積んだ市民に対し、更に高度・拡充した研修を講じる必要がある。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
有効性	実施主体	市が実施主体となる必要がある	県や非営利法人が類似事業を実施している例があるが、市として市民講座及び職員研修を実施することにより受講機会を増やし、人材育成が可能となり有効性がある。
	対象の範囲	適切である	
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
効率性	達成度	目標に近づいていない	継続的に講座を実施し、人材育成をすることで、研修の成果を地域に還元させる必要がある。
	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	
	実施手法・運営主体	見直す余地がある	
施策内 会議での 意見等	受益者負担	求めることができない	R2（2020）年度より「市民協働ファシリテーター登録制度」を運用し、R3（2021）年度から計画策定予定の課等に説明会を開催しているところではあるが、庁内で更なる周知を行い、より多く活用される環境を作ったほうが良いとの意見があった。
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

6 今後の方向性（Action）

事業の 方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止（ 年度 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 年度 ）	
	<input type="checkbox"/> 対象の再設定 <input type="checkbox"/> 事業・サービス水準の見直し <input type="checkbox"/> 他事業との連携・統合 <input type="checkbox"/> 業務プロセスの改善（スケジュール等） <input type="checkbox"/> 民間委託を導入・拡大 <input type="checkbox"/> 市民等との協働を導入・拡大 <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し <input type="checkbox"/> 特定財源の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	（実施時期： 年 月） （実施時期： R4(2022) 年 月）
改善内容等	現在はコロナの影響で時短（内容の縮小）等した内容で開催しているが、コロナ前に行っていた内容（基本編・応用編に分け開催等）に戻す、拡充する等の検討。	
改善により期待される効果	・市民協働ファシリテーター登録者の増加 ・まち協等、市民主体の活動で活躍する人材の発掘	

令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略事業）

評価対象年度 R 3（2021）年度

1 事業概要（Plan）

事業名	白井市民大専科事業		コード	3 - 2 - 1 - 03			
SDGs			事業種別	<input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input type="radio"/> まち・ひと・しごと創生総合戦略			
求める成果	長期成果	地域住民主体で地域を守り、支え合い、健康に暮らせる環境が整う。 ⇒住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちになる。					
	中期成果	まちづくりに対する意識が高まり、地域住民主体の地域活動が活性化する。					
	短期成果	地域活動に意欲を持つ市民が増える。					
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-		-		-		
事業期間	H17（2005）年度	～	R7（2025）年度	会計	一般	款	9 項 4 目 1
担当課	生涯学習課	主管課等長	寺田 豊	会計	款	項	目
関係課				会計	款	項	目
事業内容	目的にあわせ2学部を設け体系的なプログラムを組み講座を開催する。講座プログラムは、参加交流型の学習手法を取り入れて実施する。						
対象	いきいきシニア学部：市内在住60歳以上 ささえあい発見学部：市内在住30歳以上						
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他						
計画期間中の 主な取組	白井市民大専科講座の開催【R4（2022）年度～R7（2025）年度】						

2 取組状況（Do①）

R3年度 取組状況	いきいきシニア学部 講座回数18回 ささえあい発見学部 講座回数17回	
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目
	受講生にアンケート調査を実施し、興味関心の高かった分野でしろうい人財バンク等を活用し、地域市民や専門知識を有する講師による講座を開催した。	

3 コスト（Do②）

区分		R3（2021）年度当初予算	R3（2021）年度決算	R4（2022）年度当初予算	R5（2023）年度計画	R6（2024）年度計画	R7（2025）年度計画
事業費計	A	535	414	534	749	749	749
うち会計年度任用職員等経費							
財源内訳							
国県支出金							
受益者負担	B	200	104	250	150	150	150
地方債							
その他							
一般財源		335	310	284	599	599	599
正職員	人数	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	人件費	C	6,792	6,792	6,995	6,995	6,995
総コストD=A+C	D	7,327	7,206	7,529	7,744	7,744	7,744
うち人件費（正職員・会計年度）		6,792	6,792	6,995	6,995	6,995	6,995
市民1人コストD/人口（円）		116.81	114.88	120.03	123.46	123.46	
受益者負担率B/D（%）		2.73	1.44	3.32	1.94	1.94	1.94

事業コード 3 - 2 - 1 - 03

4 指標の推移（Check①）

指標名	単位	区分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	指標の説明	
① ボランティア、市民活動へ実施意欲を持つ人の割合	%	目標	60	60	70	70	80	ボランティア、市民活動へ実施意欲を持つ人÷受講人数×100	
		実績	43						
	種別	成果指標	分類	【創】	達成率	71.7	-		-
指標1単位当たりコスト（千円）			167.6	-	-	-	-	コスト効率	-
② 地域住民・市民団体を講師として開催した講座数	%	目標	30	30	30	30	30	地域住民・市民団体を講師として開催した講座数÷講座数×100	
		実績	29						
	種別	活動指標	分類		達成率	95.0	-		-
指標1単位当たりコスト（千円）			252.8	-	-	-	-	コスト効率	-

5 事業の評価（Check②）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	高まっている
	市が関与する必要性	計画時と変わらない
	市民生活・地域社会への影響度	大きい
有効性	実施主体	市が実施主体となる必要がある
	対象の範囲	適切である
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている
効率性	達成度	目標に近づいている
	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している
	実施手法・運営主体	見直す余地がある
施策内 会議での 意見等	受益者負担	過小である
	事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている
	業務プロセス（進め方・手続き）	改善の余地がある
定員割れしている学部について、休止や縮小も含めたあり方を検討した方がよい。 第5次総合計画後期基本計画のロジックモデルにおける中期成果及び短期成果や市民からのニーズにあわせた事業の組み立てを行ってほしい。		

6 今後の方向性（Action）

事業の 方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止（ 年度 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 年度 ）	
	<input type="checkbox"/> 対象の再設定 <input type="checkbox"/> 事業・サービス水準の見直し <input type="checkbox"/> 他事業との連携・統合 <input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセスの改善（スケジュール等） <input type="checkbox"/> 民間委託を導入・拡大 <input type="checkbox"/> 市民等との協働を導入・拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し <input type="checkbox"/> 特定財源の見直し <input type="checkbox"/> その他	（実施時期： 年 月） （実施時期： 年 月） （実施時期： 年 月） （実施時期： R4（2022）年 4 月） （実施時期： 年 月） （実施時期： 年 月） （実施時期： R4（2022）年 4 月） （実施時期： 年 月） （実施時期： 年 月）
改善内容等	学部の統廃合から3年が経過し、土日開催の学部の受講者が定員を満たしていないことから、平日開催に変更する。 自己負担金について、受講者アンケートの結果もふまえて検討を重ねた結果、事業費の約50%を徴収することとし、これまでの4,000円から5,000円に変更する。	
改善により期待される効果	変更に伴う受講者の増加により、さらに多くの市民が地域活動に意欲を持つきっかけづくりとなる。	

1 事業概要（Plan）

事業名	障がい者相談支援事業			コード	A - 1 - 03		
SDGs				事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略		
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-			-			
事業期間	H28(2016)年度 ~ R7(2025)年度			会計	一般	款	3 項 1 目 2
主担当課	障害福祉課	課等長	鈴木 智子	予算科目	会計	款	項
関係課				会計	款	項	目
事業目的	障がいのある人が福祉サービスの円滑な利用や虐待等からの権利擁護が図られる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。						
事業内容	障害者支援センターにおいて障害者相談支援事業を実施し、障がいのある人やその家族等からの様々な相談に応じ必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用支援、虐待の防止・早期発見のための関係機関との連絡調整等の支援を行う。また、身体障害者・知的障害者相談員を配置し、当事者等からの相談支援を行う。						
対象	障がい者、障がい児、当事者家族等						
手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
計画期間中の主な取組	障害者支援センターの管理運営及び障害者相談支援事業の実施 身体障害者相談支援員及び知的障害者相談員による相談支援 ライフサポートファイルの配布 障害者支援センターの管理運営方法の見直し						

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	・計画期間中の主な取組内容に加え、相談支援員の役割を明確にするため、「相談支援業務ガイドライン」を作成。 ・相談支援事業所の支援を行うため、定期的な意見交換を行う場を設けた。	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
		事業費計 A	9,036	9,383
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目 質を向上させるための取組を実施する体制を構築	受益者負担 B		
		正職員数	0.30	0.40
		正職員経費 C	2,038	2,717
		総コストD=A+C	11,074	12,100
		市民1人コスト D/A/D(円)	176.54	192.90
		受益者負担率 B/D(%)		

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義 高まっている 市が関与する必要性 高まっている 市民生活・地域社会への影響度 大きい 実施主体 市が実施主体となる必要がある	障がい者（児）が地域で安心して暮らせる環境を整えるためには、多職種連携が必要不可欠であり、市が主体となって連携の体制を整える必要がある。
有効性	対象の範囲 適切である 取組の内容 目標の達成に向けた取組を行っている 達成度 目標に近づいている 上位の施策・目的への寄与 施策の実現に寄与している	
効率性	実施手法・運営主体 見直す余地がある 受益者負担 求めることができない 事業・サービスの水準 改善の余地がある 業務プロセス（進め方・手続き） 改善の余地がある	障害者支援センターは、生活介護、放課後等デイサービス、相談支援を指定管理業務としているが、市内で民間事業所が充実してきていることを踏まえ、公の施設の在り方を検討する必要がある。

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	業務プロセスの改善（スケジュール等）	（実施時期： R4（2022）年 7 月）		
	民間委託を導入・拡大	（実施時期： R10（2028）年 4 月）		
改善内容等	情報共有システムを導入し、福祉、教育、医療との連携を図る。 障害者支援センターの民営化を検討。			
改善により期待される効果	地域の相談支援体制の強化を実施する体制確保 質を向上させるための取組を実施する体制を構築 民間が運営することにより、柔軟な対応で利用者の利便性向上が期待できる。公共施設の管理費等の経費削減ができる。			

1 事業概要（Plan）

事業名	障がい福祉サービス事業			コード	A - 1 - 02		
SDGs				事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略		
国土強靱化計画 リスクシナリオ	-			-			
事業期間	H3(1991)年度 ~ R7(2025)年度			会計	一般	款	3 項 1 目 2
主担当課	障害福祉課	課等長	鈴木 智子	予算科目	会計	款	項
関係課	高齢者福祉課			会計	款	項	目
事業目的	障がいのある人に対して、国及び県の制度外であるものの必要性の高いサービス等を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える。						
事業内容	居宅等で生活する障がいのある人を対象として、各種講座・デイケアの実施、交通費の助成、介助に係る消耗品の給付等を市単独事業として行う。						
対象	障害者等						
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他						
計画期間中の主な取組	・障害者地域活動支援センターの運営（講座・デイケアクラブ） ・福祉タクシー券の交付 ・紙おむつの給付 ・施設等通所交通費の助成						

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	障害者地域活動支援センターの事業運営（障がい者等を対象に講座等を開催）、福祉タクシー券の交付（317人）、紙おむつ給付（151人）、障害者通所助成（51人）、デイケアクラブの実施（精神障がい者を対象に社会参加（機会づくり、仲間づくり）のための講座やイベントを開催）。	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
		事業費計 A	11,050	12,493
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目 手段・サービス水準の見直し 扶助費については、調査等により市民ニーズを的確に把握し、過不足のないサービスを提供できるよう、事業の再構築を検討	受益者負担 B	20	41
		正職員数	1.90	1.90
		正職員経費 C	12,905	12,905
		総コストD=A+C	23,955	25,398
		市民1人コスト D/A/D(円)	381.90	404.90
		受益者負担率 B/D(%)	0.08	0.16

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義 計画時と変わらない 市が関与する必要性 計画時と変わらない 市民生活・地域社会への影響度 大きい 実施主体 市が実施主体となる必要がある	地域活動支援センターは、市内に同一のサービスがない。福祉タクシー券の交付・紙おむつ給付・施設等通所交通費の助成は、扶助制度であり、市以外の民間等が実施主体になり得ない。
有効性	対象の範囲 適切である 取組の内容 目標の達成に向けた取組を行っている 達成度 目標に近づいている 上位の施策・目的への寄与 施策の実現に寄与している	
効率性	実施手法・運営主体 適切に設定されている 受益者負担 適切である 事業・サービスの水準 改善の余地がある 業務プロセス（進め方・手続き） 適切に進められている	扶助費については、行政経営指針及び行政経営改革実施計画において、見直しが行われている。調査等により市民のニーズを把握し、過不足なくサービスが提供できるよう、検討を行う。

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	事業・サービス水準の見直し	（実施時期： R4（2022）年 月）		
		（実施時期： 年 月）		
改善内容等	扶助費のうち福祉タクシー事業について、民間資源の充実等の状況をふまえ、他の外出支援策とともに見直しを検討する。			
改善により期待される効果	障がい者の外出支援策について、民間資源と役割分担をしながら、過不足なく、効果的に支援が行えるようになる。			

令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略外事業用）

評価対象年度 R 3 （2021）年度

1 事業概要（Plan）

事業名	高齢者在宅福祉事業		コード	A - 2 - 01	
SDGs			事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略	
国土強靱化計画	-		事業種別	-	
リスクシナリオ	-		事業種別	-	
事業期間	H3(1991)年度	～	R7(2025)年度	会計	一般 款 3 項 1 目 3
主担当課	高齢者福祉課	課等長	竹内 崇	予算科目	会計 介護 款 4 項 3 目 2
関係課	障害福祉課			会計	款 項 目
事業目的	高齢者の日常生活を支援する。				
事業内容	介助・介護が必要な高齢者等に対して、介護保険サービス以外の福祉サービスを提供する。				
対象	市内に住所を有する高齢者等				
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他				
計画期間中の主な取組	・緊急通報装置の貸与 ・福祉タクシー券の交付 ・訪問理美容サービス ・紙おむつ等の給付 ・外出支援サービス ・ショートステイ事業				

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	・緊急通報装置の貸与：利用者287名 ・福祉タクシー券の交付：利用者173名 ・訪問理美容サービス：14名	・紙おむつ等の給付：利用者322名 ・外出支援サービス：利用者21名 ・ショートステイ事業：0名	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況			事業費計 A	27,817	25,518
改善策取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目	受益者負担 B	766	932
	・外出支援サービス、福祉タクシー事業については前年度に引き続き事業内容等を検討		正職員数	0.60	0.60
			正職員経費 C	4,075	4,075
			総コストD=A+C	31,892	29,593
			市民1人コスト D/A(円)	508.44	471.79
		受益者負担率 B/D(%)	2.40	3.15	

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	高まっている
	市が関与する必要性	計画時と変わらない
	市民生活・地域社会への影響度	大きい
	実施主体	市が実施主体となる必要がある
有効性	対象の範囲	適切である
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている
	達成度	目標に近づいている
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している
	実施手法・運営主体	適切に設定されている
	受益者負担	過小である
	事業・サービスの水準	改善の余地がある
業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	外出支援サービスは料金等の見直しが必要のため前年度に引き続き検討する。

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 廃止	年度	□ 終了	年度
	事業・サービス水準の見直し	(実施時期： R4 (2022) 年 月)		
		(実施時期： 年 月)		
		(実施時期： 年 月)		
改善内容等	移動困難者に対する支援については、民間資源の充実等の状況をふまえ、見直しを検討する。			
改善により期待される効果	事業費の削減			

No. 事業コード A - 2 - 01

1 事業概要（Plan）

事業名	特定保健指導事業		コード	A - 5 - 08	
SDGs			事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略	
国土強靱化計画	-		事業種別	-	
リスクシナリオ	-		事業種別	-	
事業期間	H20(2008)年度	～	R7(2025)年度	会計	国保 款 5 項 1 目 1
主担当課	健康課	課等長	松岡 正純	予算科目	会計 款 項 目
関係課	保険年金課			会計	款 項 目
事業目的	国民健康保険被保険者が生活習慣病の要因となっている生活習慣を認識し、自ら生活習慣の改善と自己管理を行うことで、健康的な生活を維持できるようにする。				
事業内容	特定健診受診者のうち、特定保健指導の該当者へ保健師・管理栄養士による面接等の保健指導を実施する。面接で生活習慣改善の目標を立案し、3か月以上支援を行い、評価を行う。				
対象	特定健診の結果に基づき、肥満リスク、血圧等のリスクにより選定される				
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他				
計画期間中の主な取組	健診会場での面接を含む個別面接、集団教室等で保健指導を実施する。集団健診受診者、人間ドック受検者の対象者は直営で、個別健診受診者の対象者は委託で保健指導を実施する。				

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度	集団健診会場での初回面談30回、集団教室2回、体組成測定会10回、随時体組成測定会4回、個別体組成測定71回実施。 ・対象者 427人中、利用者 284 人・終了者 112人 ・実施率： 26.2 % ※令和3年度は現在進行中のため、令和4年3月末時点の取組状況。	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算
取組状況		事業費計 A	3,197	7,590
改善策取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目	受益者負担 B	
	健診結果が返却（健診後概ね1か月）されてからできるだけ速やかに電話による支援を行い、継続支援につなげる。個別で行った体組成測定回数を増やし、特定保健指導の利用率、対象者の改善率の増加を図った。		正職員数	2.00
			正職員経費 C	13,584
			総コストD=A+C	16,781
			市民1人コスト D/A(円)	267.53
		受益者負担率 B/D(%)		337.56

3 事業の評価（Check）

項目	評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない
	市が関与する必要性	計画時と変わらない
	市民生活・地域社会への影響度	大きい
有効性	実施主体	市が実施主体となる必要がある
	対象の範囲	適切である
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている
	達成度	目標に近づいている
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している
	実施手法・運営主体	見直す余地がある
	受益者負担	求めることができない
	事業・サービスの水準	改善の余地がある
業務プロセス（進め方・手続き）	改善の余地がある	特定保健指導の他、特定健診の事後事業として糖尿病性腎症重症化予防事業を民間委託しているが、この2つの事業の支援対象者が重なる者があり、重なった場合には直営で対応していた。このことから、委託先を1本化し効率的な対象者管理を行うなど改善の必要性がある。また、現在は個別健診受診者のみ委託しているが、今後、委託範囲についても検討が必要。

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 廃止	年度	□ 終了	年度
	他事業との連携・統合	(実施時期： R4 (2022) 年 5 月)		
	民間委託を導入・拡大	(実施時期： 年 月)		
改善内容等	・糖尿病性腎症重症化予防事業と重複している対象者もいることから、それぞれの事業委託していた様を一つにまとめた委託とし、効率的な事業運営をする。 ・個別健診受診者だけではなく、集団健診受診者の特定保健指導など民間委託の活用範囲について検討が必要。			
	改善により期待される効果	・委託費用の減額、対象者の窓口の明確化、対象者管理の効率化 ・民間を活用することで、人件費の削減、保健指導の効率化		

No. 事業コード A - 5 - 08 -

令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略外事業用）

評価対象年度 R 3（2021）年度

1 事業概要（Plan）

事業名	しろい市民まちづくりサポートセンター管理運営事業		コード	E - 1 - 03							
SDGs						事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略				
国土強靱化計画	-		-		-						
リスクシナリオ	-		-		-						
事業期間	H30(2018)年度	～	R7(2025)年度	会計	一般	款	2	項	1	目	9
主担当課	市民活動支援課	課等長	内藤 篤司	予算科目	会計	款		項		目	
関係課				会計		款		項		目	
事業目的	「市民活動をつなぐ、広げる、市民主体の協働のまちづくりの拠点となる中間支援施設」を基本理念とし、市民活動の魅力を生かした活力ある市民主体の協働のまちづくりを推進する。										
事業内容	市民活動の総合的な窓口として「しろい市民まちづくりサポートセンター」を運営し、施設の貸し出し、市民活動の活性化に資する情報収集・発信、相談、資源の掘り起こしと提供等を行う。										
対象	市民（市民団体）										
手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他										
計画期間中の主な取組	・しろい市民まちづくりサポートセンターの管理運営 ・7つの機能「1拠点機能、2情報収集・発信機能、3相談機能、4資源の掘り起こし・提供機能、5交流・コーディネート機能、6育成機能、7調査・研究機能」の充実										

2 取組状況・コスト（Do）

R3(2021)年度 取組状況	【拠点】登録団体98団体・【情報】まちサポ通信6回発行・【相談】相談件数23件・【交流】やってみたい座談会、まちサポひろば・【育成】主催者向けZOOMオンラインミーティング講座、まちサポオンラインサロン2回	区分	R3(2021)年度決算	R4(2022)年度予算	
		事業費計 A	4,623	5,724	
改善策 取組状況	前年度評価に伴う改善項目 コロナ禍でも会議等ができるよう主催者向けのZOOMオンラインミーティングやオンラインサロンを実施。	その他改善項目	受益者負担 B	313	367
			正職員数	0.30	0.30
			正職員経費 C	2,038	2,038
			総コストD=A+C	6,661	7,762
			市民1人コスト D/A/D(円)	106.19	123.74
		受益者負担率 B/D(%)	4.70	4.73	

3 事業の評価（Check）

項目		評価	評価の理由・課題
必要性	事業のニーズ・実施意義	計画時と変わらない	次年度より指定管理者制度へ移行することを決定した。
	市が関与する必要性	計画時と変わらない	
	市民生活・地域社会への影響度	大きい	
	実施主体	市が実施主体となる必要がある	
有効性	対象の範囲	適切である	新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍に対応した取組を行っているが、7つの機能を十分に備えるまでには至っていない。
	取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
	達成度	目標に近づいていない	
効率性	上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	次年度指定管理者制度へ移行し、民間のノウハウを取り入れながら、効率性を高める。
	実施手法・運営主体	見直す余地がある	
	受益者負担	適切である	
	事業・サービスの水準	改善の余地がある	
	業務プロセス（進め方・手続き）	適切に進められている	

4 今後の方向性（Action）

事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止	年度	<input type="checkbox"/> 終了	年度
	民間委託を導入・拡大			(実施時期： R5（2023）年 4 月)
				(実施時期： 年 月)
				(実施時期： 年 月)
改善内容等	指定管理者への移行。			
改善により期待される効果	民間のノウハウを活用した管理運営により、7つの機能の充実やサービス水準の向上を図る。			

# 白井市事務事業評価及び 事務事業の見直し基準

平成29（2017）年7月策定  
令和4（2022）年3月改訂

## 1 目的

市では、今後、人口減少に陥り、これと同時に、国の平均を上回るペースで高齢化が進展することが見込まれており、市税収入の減少、社会保障費の増大など市財政への影響が懸念されています。

一方で、市民の価値観やライフスタイルは多様化し、行政サービスに求められる範囲が拡大する中で、行政が主体となった画一的なサービスでは、市民ニーズを充足することは困難になっています。

さらに、市職員の増加が見込めない中で、市職員だけで多様化する行政サービスを提供することも困難になっています。

このような中、事務事業評価により事務事業を総点検し、その結果に基づいて事務事業のスクラップやリセット、事業運営主体の転換など事務事業の見直しを進め、真に必要なものに行政資源を投入していくことが必要です。

本基準は、事務事業評価及びその評価結果に基づく事務事業の抜本的な見直しを全庁的に進めるために定めたものです。

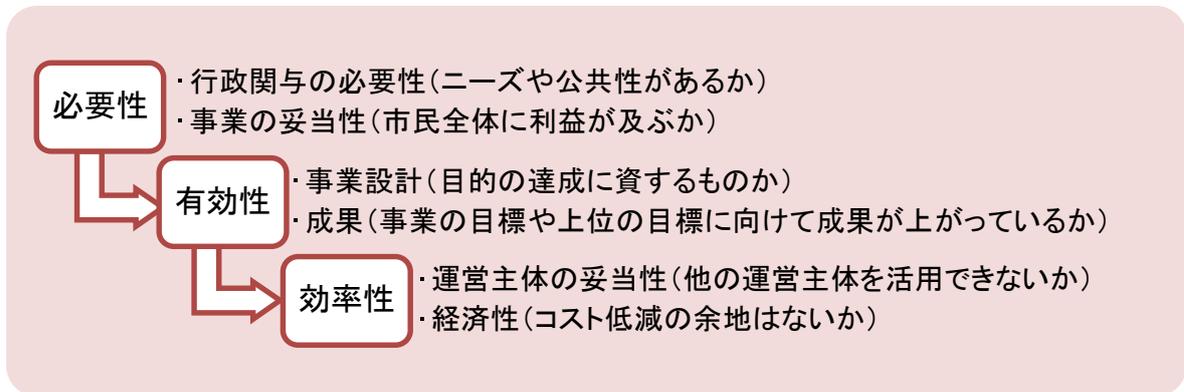
## 2 事務事業評価基準

### (1) 対象事業

事務事業評価の対象は、第5次総合計画 後期基本計画 後期実施計画の重点戦略事業と分野別計画事業とします。

### (2) 評価の視点

事務事業評価では、「必要性」「有効性」「効率性」の3つの視点に基づいて事務事業を評価します。



## STEP1 必要性の評価

必要性は、「行政関与の必要性」と「事業実施の妥当性」の2点により評価します。

「行政関与の必要性」は、市民ニーズの存在と、そのニーズを民間ではなく、行政が充足しなければならない公共性があるかという視点で評価します。

「事業の妥当性」は、事業の実施により広く市民全体に利益が及ぶかという公益性があるか、特定の者が受益を受けるものであっても、その受益に対する社会的要請が高いかという視点に加え、市が主体となって実施する必要性があるかという視点で評価します。

具体的には、次の①から④の項目に基づいて必要性を評価し、総合評価点数を算出します。

項 目	○	×
<b>①事業のニーズ・実施意義（次の全ての条件を満たしているか）</b> <input checked="" type="checkbox"/> 事業開始当初の目的を達成していないため、取組を続ける必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業開始当初と比較し、市民ニーズの大幅な減少はない <input checked="" type="checkbox"/> 事業開始当初と比較し、対象者の大幅な減少はない <input checked="" type="checkbox"/> （事業開始当初の目的を達成している場合）目標の再設定などの上、取組を続ける必要がある	・高まっている ・計画開始時と変わらない	・薄れている
<b>②市が関与する必要性（次の全ての条件を満たしているか）</b> <input checked="" type="checkbox"/> 社会情勢の変化等においても、公共性は薄れていない <input checked="" type="checkbox"/> 民間の競争原理が働かず、民間等が独自で実施することは不可能である <input checked="" type="checkbox"/> （事業開始当初に公的支援が必要なもの）予定どおり民間等の自立が見込まれる	・高まっている ・計画開始時と変わらない	・薄れている
<b>③市民生活や地域社会への影響度（次のいずれかの条件を満たしているか）</b> <input checked="" type="checkbox"/> 市民の生命、財産、権利を守るサービスを提供するものである <input checked="" type="checkbox"/> 市民が社会生活を営む上で、必要な生活の安定を支援するものである <input checked="" type="checkbox"/> 市民又は事業者の大部分にとって必要不可欠なサービスを提供するものである <input checked="" type="checkbox"/> 地域全体が恩恵を受けるサービスを提供するものである <input checked="" type="checkbox"/> 生活環境の保全や都市機能の維持・拡大を目的とするものである <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援など社会的要請の高いサービスを提供するものである <input checked="" type="checkbox"/> 事業を実施しないと市民生活や地域社会に問題が生じる	・大きい	・小さい ・無い
<b>④実施主体（次の全ての条件を満たしているか）</b> <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズを満たすことができる類似サービスが国・県・民間等の他団体にない <input checked="" type="checkbox"/> 「補完性原理」の観点において、市が行うことが求められる	・市が実施主体となる必要がある	・他団体が実施できる ・他団体が実施している



### 必要性の総合評価

項 目	評価点数	
	○	×
①事業のニーズ・実施意義が薄れていない	②へ	1点
②市が関与する必要性が薄れていない	③へ	2点
③市民生活や地域社会への影響度が大きい	④へ	3点
④市が実施主体となる必要がある	4点	3点

## STEP2 有効性の評価

有効性は、「事業設計」と「成果」の2点により評価します。

「事業設計」は、求める成果に対して、対象や取組内容は適正か、という視点で評価します。

「成果」は、目標への達成度や質の向上、上位の施策や目的への貢献度が高いかという視点で評価します。

具体的には、次の①から④の項目に基づいて有効性を評価し、総合評価点数を算出します。

項目	○	×
①対象の範囲（次の全ての条件を満たしているか）	・適切である	・縮小する必要がある ・拡大する必要がある
✓事業が目指す成果の対象者に対する取組である		
✓(対象者が広範囲にわたるもの)ターゲットを絞る必要はない(絞れない)		
✓(対象者が限定されているもの)広く市民を対象にする必要はない(できない)		
②取組の内容（次の全ての条件を満たしているか）	・目標の達成に向けた取組を行っている	・目標の達成に向けた取組となっていない
✓事業のニーズを満たす取組となっている		
✓事業の対象者の視点から見ても必要な取組となっている		
✓事業が目指す成果の実現に向けた取組となっている		
③目標の達成度（次の全ての条件を満たしているか）	・目標を達成している ・目標に近づいている	・目標に近づいていない
✓目標の実現に近づいている(達成した)ことを説明できる		
✓(重点戦略事業のうち目標値を概ね(8割を目安)達成したもの)目標値の設定が適切である		
✓(重点戦略事業のうち目標値を達成できなかったもの)2年以内に成果を高める見通しがある ただし、3年間連続して成果が芳しくない場合は「×」とする。		
✓質の向上など、定量的評価以外でも事業の成果の実現に向かっている		
✓目標と実績の差の要因を説明できる		
④上位の施策・目的への寄与（次の全ての条件を満たしているか）	・施策の実現に寄与している	・施策の実現に影響していない
✓上位の施策や目的の実現に向けた取組となっている		
✓事業の成果が上位の成果へつながっている又は見込まれる		



### 有効性の総合評価

項目	評価点数	
	○	×
①対象の範囲は適切である	②へ	1点
②取組の内容が目標の達成に向けたものである	③へ	2点
③成果が目標に近づいている	④へ	3点
④上位の施策・目的の達成に向けた取組となっている	4点	3点

### STEP3 効率性の評価

効率性は、「運営主体の妥当性」と「経済性」の2点により評価します。

「運営主体の妥当性」は、市民サービスの確保や行政責任の担保等を前提に、市職員以外の運営主体を活用する余地がないかという視点で評価します。

「経済性」は、受益者負担の見直しや事業の水準、事務の効率化等によりコストを削減する余地がないかという視点で評価します。

具体的には、次の①から④の項目に基づいて効率性を評価し、総合評価点数を算出します。

項目	○	×
<b>①実施手法・運営主体（次のうち「○」が4つ以上あるか）</b> <input checked="" type="checkbox"/> 民間の知識、技術力等のノウハウの活用によるコスト削減が期待できない <input checked="" type="checkbox"/> 市民団体等が主体となって実践することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> コストのうち職員人件費が大半を占めるものではない <input checked="" type="checkbox"/> 行政が持つ専門知識に基づく <input checked="" type="checkbox"/> 行政による迅速な対応や判断が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 中立性・公平性が求められる <input checked="" type="checkbox"/> マニュアルなどによる定型化が難しい <input checked="" type="checkbox"/> 日常的かつ一般的な業務が大半を占めるものではない	・適切に設定されている	・見直す余地がある
<b>②受益者負担（次の全ての条件を満たしているか）</b> <input checked="" type="checkbox"/> (受益者負担がないもの)受益者が市民全体のため、負担を求められない <input checked="" type="checkbox"/> (受益者負担があるもの)他市等と比べ受益者負担とサービス水準のバランスは適切である <input checked="" type="checkbox"/> (受益者負担があるもの)類似サービスの受益者負担と均衡を逸していない	・適切である ・求めることができない	・過大である ・過小である ・求める必要がある
<b>③事業・サービスの水準（次の全ての条件を満たしているか）</b> <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助・給付基準に上乗せしたサービス水準にはなっていない <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズに対して、サービス水準の過剰又は不足はない <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果の向上の余地が無い	・コストを抑え適切な水準で進められている	・改善の余地がある
<b>④業務プロセス（進め方・手続き）（次の全ての条件を満たしているか）</b> <input checked="" type="checkbox"/> 業務手順・スケジュールに見直す部分や無駄な部分はない <input checked="" type="checkbox"/> ITの活用などさらなる作業の効率化を図る余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 市民団体等との協働による実践は難しい又はすでに最大限取り組んでいる <input checked="" type="checkbox"/> よりコストの低いサービス提供手法は難しい <input checked="" type="checkbox"/> 市の他事業と一元的な実施や連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員や再任用職員の活用による事務効率向上の余地はない <input checked="" type="checkbox"/> 事務分担や組織の見直しによる事務効率向上の余地はない	・適切に進められている	・改善の余地がある



### 効率性の総合評価

項目	評価点数	
	○	×
①実施手法や運営主体について見直す余地はないか	②へ	2点
②受益者負担について見直す余地はないか	③へ	2点
③事業・サービスの水準は過剰になっていないか	④へ	3点
④業務プロセスに改善の余地は無い	4点	3点

### 3 事務事業の見直し基準

#### (1) 対象事業

事務事業の見直しの対象は、事務事業評価と同様に、第5次総合計画後期基本計画、後期実施計画の重点戦略事業と重点戦略外事業とします。

#### (2) 見直しの視点

事務事業の見直しに当たっては、事務事業評価の結果に基づいて、前例や慣行にとらわれない徹底した見直しを実行します。

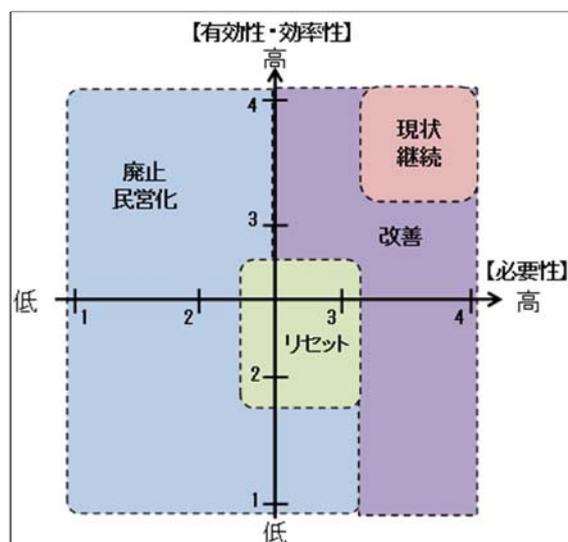
特に、今後の市財政や職員数の状況を踏まえ、真に必要な事務事業に行政資源を投入するという視点に立って、市が実施する必要性が低いもの、目指す成果に対して進捗度が低いものは、廃止・民営化やゼロベースの見直しを行います。

また、市が実施する必要性が高いものであっても、民間の活力を活用する観点から、業務委託を推進し、行政サービスとコスト効率の向上を図るとともに、市民・市民団体等の自立的な活動を促進するなど、事務事業の運営主体の転換を積極的に進めることとします。

#### (3) 見直しの方向性の判断基準

事務事業の見直しの方向性は、事務事業の「必要性」、「有効性」、「効率性」の総合評価点数に基づいて、右図の該当するエリアを参考として、次の4分類の中から判断します。

なお、判断に当たっては、「必要性」と「有効性」を重視するものとします。



##### ア 廃止・民営化

必要性が低い事務事業や、成果が低い事務事業は、廃止又は民営化します。

- ・行政が実施する必要がないもの
- ・民間や市民団体等により実施が可能なもの
- ・事業開始当初に比べて事業の実施意義が薄れたもの
- ・国・県・民間に類似の事業・サービスが存在するもの
- ・成果が上がっておらず、今後も成果向上が見込まれないもの など

##### イ リセット

必要性は一定程度あるものの、有効性や効率性が低い事務事業は、ゼロベースから仕組みや制度を見直し、改めて制度設計します。

なお、見直した結果、有効性や効率性を向上させることが不可能と判断したときは、当該事務事業は廃止します。

- ・事業開始から複数年度（3年を目安）にわたり成果が上がっていないもの
- ・費用対効果が低いもの
- ・民間委託や市民協働の導入により成果向上が期待できるもの など

## ウ 改善

必要性は認められるものの、有効性や効率性を一層高める必要がある事務事業については、必要な改善を進めます。

- ・他事業と統合・連携して実施すべきもの
- ・サービス水準の適正化を図るべきもの
- ・民間委託や市民協働を拡大するべきもの など

## エ 現状継続

必要性、有効性、効率性がともに高い事務事業については、現状のまま継続します。

### (4) 要改善候補事業リストの作成

(3) の判断基準に基づいて、企画政策課が廃止・民営化、リセット、抜本的に改善すべき事務事業の一覧を「要改善候補事業リスト」として作成します。

要改善候補事業リストは、5年間の基本計画期間中に、重点戦略事業と分野別計画事業の別に応じて、下表のスケジュールで作成するものとします。

区分	事業数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
重点戦略事業	51(49)		●	●	●	次期基本計画策定
分野別計画事業	146(97)		-	-	-	
A 健康・福祉	46(36)		●		●	
B 学習・教育	33(28)			●	●	
C 産業・雇用	21(6)		●		●	
D 環境・自然	9(5)			●	●	
E 地域・安心	18(10)		●		●	
F 都市・交通	19(12)			●	●	

※重点戦略事業のうちカッコ内は重複して掲載している事業を除く実事業数

※分野別計画事業のうちカッコ内は重点戦略事業を除いた重点戦略外事業数

### (5) 見直しの方向性の決定

要改善候補事業リストに基づき、事務事業担当課において対応策や実施時期等を検討した上で、行政経営戦略会議において、見直しの方向性を決定します。

### (6) 外部評価意見による見直しの実施

施策を対象とした施策評価については、総合計画審議会による外部評価を導入しています。外部評価において、施策の進捗度等を審議する中で、個別の事務事業に対する意見が付された場合は、事務事業担当課において対応策や実施時期等を検討した上で、行政経営戦略会議において、見直しの方向性を決定します。

### (7) 市の補助金の取扱い

市の補助金については、「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき見直すこととし、本基準による見直しは実施しないものとします。

## 4 全体フロー・スケジュール

### ①各課が事務事業評価を実施（4月）

各課が、事務事業の総点検を行い、必要性・有効性・効率性を評価して、今後の方向性を判断します。なお、施策間で担当者が集まり、中長期の成果の達成に向けて、課題を共有し、解決策を考えます。



### ②企画政策課が「要改善候補事業リスト」を作成（7月）

企画政策課が事務事業評価の結果に基づき、廃止又は民営化、リセット、改善を検討する事務事業をリスト化します。



### ③担当課等による対応策の検討（8～9月）

要改善候補事業リストに記載された事務事業を所管する課等が、「いつまでに」「何をどうするか」を検討します。  
また、総合計画審議会による外部評価で、事務事業に対する意見が付された場合も同様に対応を検討します。  
必要に応じて部内や行政評価委員会でも検討します。



### ④行政経営戦略会議で方向性を決定（9月）

③を踏まえて、企画政策課が行政経営戦略会議に付議し、当該事務事業の今後の方向性を決定します。



### ⑤予算への反映・公表（10月以降）

行政経営戦略会議での決定を踏まえて、各課等が次年度予算に反映します。